

第2回 吉野瀬放水路整備に伴う環境技術検討会 議事録

日 時：平成19年3月7日（水）13:30～15:30

場 所：越前市民ホール

出席者：会 員 服部会長、野村副会長、荒井委員、奥村委員、廣部委員、
柳瀬委員、佐々木委員、加藤委員、浅野委員、長谷川委員、
(藤田委員：欠席)

事務局 [県] 環境政策課長（代理）、廃棄物対策課課長（代理）、
丹南健康福祉センター所長（代理）

河川課長、鯖江土木事務所長、武生土木事務所長

[鯖江市] 福祉環境部長（代理）、都市整備部長（代理）

[越前市] 都市整備課長

1 開 会

2 議 事

① 周辺地盤・地下水モニタリング調査、廃棄物試掘・選別調査結果について

② 廃棄物対策の検討

【加藤委員】土質試験の結果でダイオキシン類が埋立判定基準を超過したとあるが、ダイオキシン類の異性体の傾向はどのようなものか。

【事務局】旧事業所エリアでは焼却灰系、旧砂利取りエリアではコプラナ PCB 系が主体となっている。

【荒井委員】①第3案で粘土層（Ac2層）を貫通する必然性はあるのか。遮水壁を第1案、第2案と同様に粘土層で留めるように施工はできないのか。

②第3案の工法で、鋼矢板でも自立するような方法はないのか。

・第3案でソイルセメント固化壁等だから遮水が可能とするのは安易ではないのか。

③磐ぶくれ対策として第二帯水層の地下水を揚水した場合、周辺の地盤沈下等の影響はないのか。

【事務局】粘土層（Ac2層）のN値が低く支持力がないことと、背後地側には既存の建屋等が控えており、控え工の施工が難しいため粘土層を貫通させている。

なお指摘事項については、今回の検討会で掘削範囲の方針が決まった場合、次回の第3回検討会に具体的な内容について提示する予定である。

【廣部委員】①資料2（7頁右側）の第3案について、荒井委員の意見と同様に、ソイルセメント固化壁等でなくとも、鋼矢板でも工夫すれば自立することが出来ないか、もう少し検討してはどうか。

②資料2（3頁右上の図面）で、上流側の福井鉄道脇にも廃棄物は分布しているが、撤去費用算定の対象に入っているのか。

【事務局】福井鉄道敷脇の廃棄物は、分布が深度2m以下と浅く、矢板工がなくても施工可能なため矢板工の範囲外としているが、撤去費用は含まれている。

【浅野委員】第3案のデメリットで工期が長くなるとなっているが、期間はどれくらいか。

【事務局】受入先の条件により左右されるため、現時点では確定していない。

- 【長谷川委員】廃棄物にはダイオキシン類が含まれており、第1案、第2案は長年埋め立てられてきた廃棄物が今後に残るという案なので、住民側としては受入れ難く第3案を要望する。
- 【柳瀬委員】第1～3案のいずれについても、廃棄物の受入先の目処はついているのか。
- 【事務局】廃棄物の中で大半を占める一般廃棄物については越前市の協力を得る方向で計画している。産業廃棄物については県外搬出を予定しており、現在協議中である。
- 【服部委員長】①放水路の堤防の部分は、一般車両は通行可能なのか。
②表土(2,000 m³)の扱いはどのように判断するのか。堤体への転用は可能なのか。
- 【事務局】①堤防は管理用道路として用いる。放水路に隣接して、県道のバイパス道路を計画しているため、一般車両は県道を通ることになる。
②表土は土質調査を行い土壌環境基準等で評価し、基準を越えていなければ場内利用も考えている。
- 【加藤委員】基本的には第3案の全量撤去案で進めていただきたいが、その場合受入先については第3回検討会までに決定するのか。
- 【事務局】受入先は現在検討中であるが、全量撤去案となった場合でも処分が可能と考えている。
- 【服部委員長】第3案の場合、モニタリング計画は2年間でよいか。
- 【柳瀬委員】処分場の廃止基準では問題がないことを最低2年確認する必要があることとなっているため、2年間で問題ないと考えられる。ただし調査結果に問題があれば延長することになるため、最低2年となる。
- 【廣部委員】第3案の全量撤去はあくまでも事業区域内であって、いずれの案についても事業区域外の背後地に廃棄物が残ることになるが、モニタリングはどのように考えるのか。
- 【事務局】モニタリングはあくまでも事業区域内に残置される廃棄物を対象としているが、モニタリングは事業区域よりもやや広い範囲を設定しており、事業区域外の廃棄物の影響も、ある程度は確認できると考えている。
- 【奥村委員】モニタリングの項目はどのようなものか。
- 【事務局】本日の参考資料にあるように、地下水、土壌等を中心に考えている。
- 【柳瀬委員】旧砂利取りエリアは基本的に、一般廃棄物のエリアと考えてよいのか。またその中に特別管理型廃棄物があった場合、一般廃棄物の特別管理型で撤去するのか。
- 【事務局】これまでの経緯から原則として旧砂利取りエリアに埋設している廃棄物は一般廃棄物と考えているが、一般廃棄物と産業廃棄物を区分する前から埋め立てられた経緯もあるため、高濃度の汚染が出てきた場合などは、状況から判断して特別管理型の産業廃棄物として扱うこととする。
- 【服部委員長】現在の調査は30mメッシュで行っているが、10mメッシュで詳細な調査を行う方針でよろしいか。
- 【柳瀬委員】産廃特措法の調査では通常30mメッシュである。有害物質が出た場合、10

mメッシュ単位で調査を行い、有害物質の範囲を絞り込む考え方は妥当と考える。

【浅野委員】福井高専の駐車場の下にも廃棄物はあるのか。

【越前市】現時点では把握していない。

【佐々木委員】事業区域外の廃棄物や、上流側の広域的な地下水汚染等による放水路への影響は考えているのか。

【事務局】事業区域外の廃棄物の影響については、放水路事業としてある程度の範囲までモニタリングを行う予定であるが、放水路事業に関係のない広範囲まで調査することは考えていない。

【廣部委員】第1案について、土地の取得費等は経済比較に入っているのか。

【事務局】廃棄物対策費以外で用地費を含む放水路の事業費は約50億円で計画しており、廃棄物対策費が約32～34億円程度のため、合計すると約82～84億円となる。

【浅野委員】地元住民としては一刻も早く全量撤去の案で事業を推進して欲しい。また、事業区域外の廃棄物の有無についても、次回の検討会に可能であれば示して欲しい。

【奥村委員】ダイオキシン類は周辺の魚類へ影響が出ている可能性もあり、それもモニタリング項目に加えてほしい。

【事務局】地下水等のモニタリング項目にダイオキシン類も含まれている。

【服部委員長】廃棄物対策は第3案を基本案として、今回の指摘事項を踏まえ、次回の検討会までに具体案を検討してもらいたい。

4 その他

5 閉 会

以上